



か教 諮問 第 1 号  
令和元年 12 月 16 日

かすみがうら市学区審議会会長 頬田 源衛 様

かすみがうら市教育委員会



千代田中学校区の統合校の学区について、下記の事項のとおり諮問します。

記

- 志筑小学校、新治小学校、七会小学校、上佐谷小学校、千代田中学校による統合予定の義務教育学校の学区及び小規模特認校制度の適用について

(理由)

志筑小学校、新治小学校、七会小学校、上佐谷小学校及び千代田中学校に係る統合校については、これまで学区審議会、地域説明会や地区懇談会、整備基本計画策定委員会などにおいて、統合校の位置や統合時期、校舎等の整備計画などを決定してきたところです。

現在、千代田中学校区の統合校は義務教育学校として整備を進めており、施設一体型の特徴を生かした教育活動の展開や小中ギャップの緩和、学習意欲の向上など特色ある学校として効果が期待されます。

また、小規模特認校制度の適用については、将来的な人口減少とともに少子高齢化が進展し、児童・生徒数の減少が千代田中学校区においても想定されることから、既存の 5 校の学区を義務教育学校の学区とするほか、市内全域から児童・生徒の通学を可能とし、一定の児童・生徒数確保を目指します。

つきましては、義務教育学校の基本となる学区は既存の 5 校の学区とし、併せて小規模特認校制度を適用することについて諮問するものです。